

宇美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

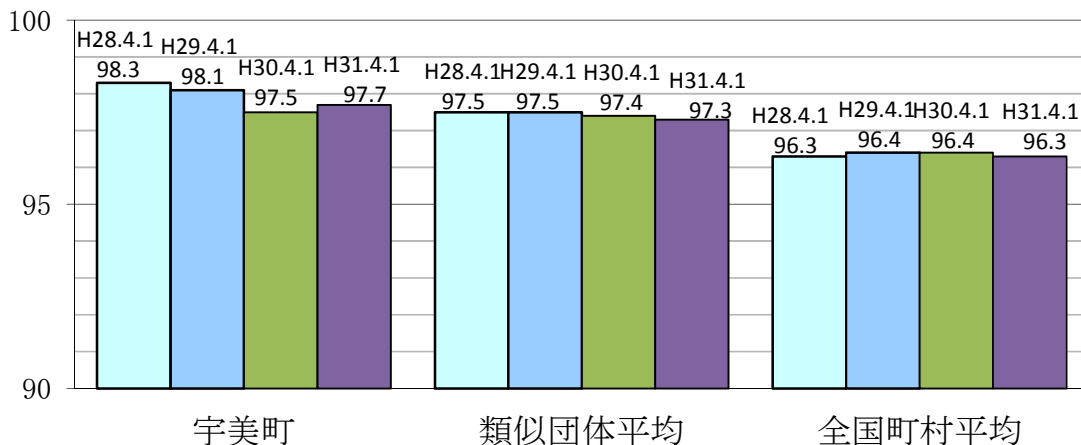
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	37,303	11,207,391	413,667	1,794,496	16.0	16.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	173	629,319	106,705	262,346	998,370	5,771	5,792

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [**実施** ・ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定時期）平成27年4月1日

（内容）民間給与水準の低い地域における官民の給与格差を踏まえ、給料表を平均約2%の減額改定。高齢層については最大4%程度の減額を実施し、若年層については減額を行わない。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、宇美町においては3%を支給
（実施時期）平成29年4月1日から実施

（参考）

	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	平成31年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	3%	3%
宇美町の支給割合	3%	3%	3%

③その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日）

(5)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宇美町	42.8 歳	312,494 円	384,515 円	348,775 円
福岡県	42.9 歳	325,365 円	412,987 円	368,214 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	305,414 円	376,330 円	339,452 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
宇美町	49.3歳	4人	238,725 円	252,710 円	252,725 円
うち清掃	41.2歳	2人	206,200 円	226,033 円	226,050 円
うち調理員	57.5歳	2人	271,250 円	279,387 円	279,400 円
福岡県	53.3歳	197人	322,644 円	— 円	355,577 円
国	50.9歳	2431人	287,312 円	— 円	329,380 円
類似団体	50.9歳	9人	296,059 円	329,225 円	314,491 円

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	宇美町	福岡県	国	
一般行政職	大学卒	170,100 円	186,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	152,500 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	— 円	— 円
	中学卒	138,000 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

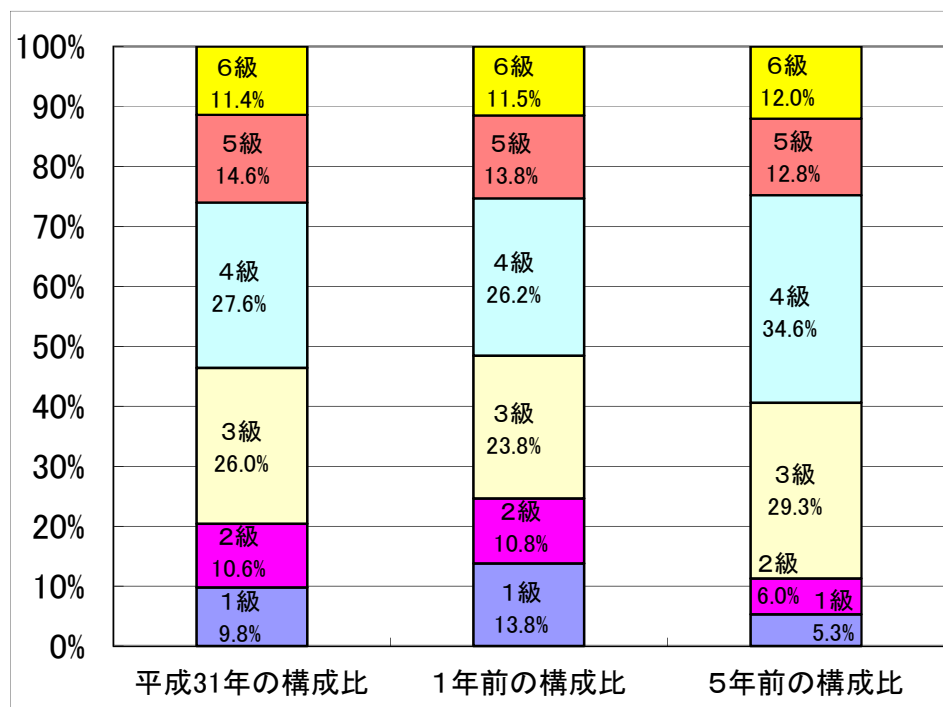
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	該当者無し	290,700 円	336,333 円	402,900 円
	高校卒	該当者無し	276,700 円	該当者無し	該当者無し
技能労務職	高校卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し	該当者無し
	中学卒	該当者無し	該当者無し	該当者無し	該当者無し

3 一般行政職の級別職員数等の状況

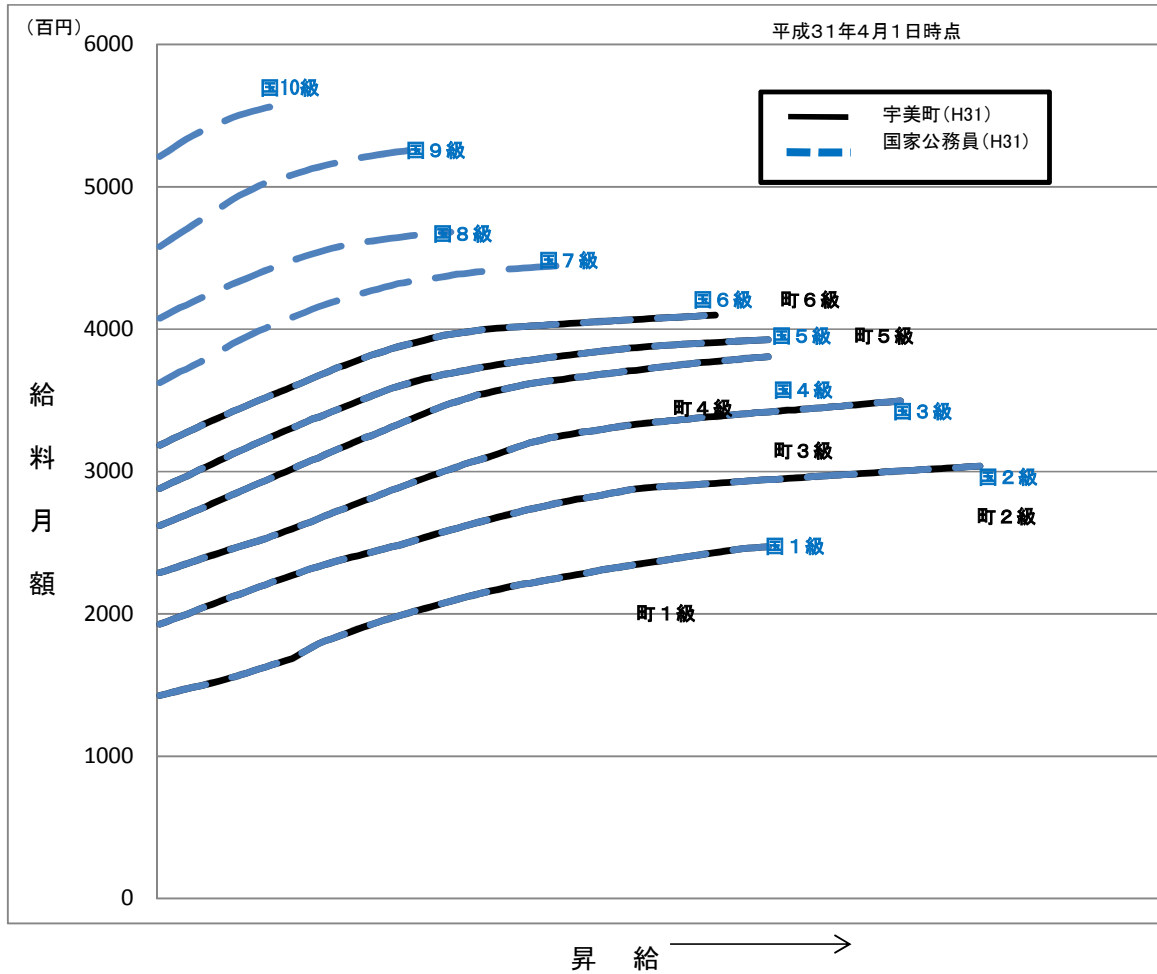
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	上司の命に従い、事務又は業務に従事する (職名) 主事・技師	12 人	9.8 %	141,100 円	247,600 円
2 級	上司の命に従い、複雑な事務又は業務に従事する (職名) 主任主事・主任技師	13 人	10.6 %	194,000 円	304,200 円
3 級	上司の命に従い、担当事務又は専門的な業務を処理する (職名) 主査・指導監	32 人	26.0 %	230,000 円	350,000 円
4 級	上司の命を受け、当該係の事務を処理する (職名) 主任主査・係長・副園長	34 人	27.6 %	263,000 円	381,000 円
5 級	上司の命を受け、所属課長又は所属局長の職務を補佐するとともに、当該課又は局の事務のうち指定されたものを処理する (職名) 課長補佐・局長補佐・園長	18 人	14.6 %	288,900 円	393,000 円
6 級	町長の命を受け、当該課又は局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する (職名) 課長・局長	14 人	11.4 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 宇美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (宇美町)

平成31年4月2日から令和2年4月1日 における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期	○ 令和2年度		○ 令和2年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 美 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,516 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,638 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（宇美町）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

宇 美 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,626 千円	19,190 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		19,613 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		113 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3 %	173 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	29,124 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	168 千円
支給実績(29年度決算)	26,766 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	173 千円

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 子以外の扶養親族 6,500円 子 10,000円 16歳～22歳の扶養親族1人につき5,000円加算 	同じ		19,077 千円	235,519 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃23,000円以下 家賃－12,000円 家賃23,000円超 11,000円+(家賃－23,000円)×2分の1(27,000円限度) 	同じ		13,073 千円	311,262 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等利用者 55,000円を限度として、運賃等相当額 自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上)に応じて、最高31,600円 	同じ		5,995 千円	55,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 政策調整監14% 課長12% 企画主幹、副課長、課内の室長10% 主幹、園長8% 	異なる	国は定額制	19,336 千円	460,381 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	834,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	920,000	円/	517,800 円
報 酬	副 町 長	674,000	円			
	()	()	()	760,000	円/	384,000 円
報 酬	議 長	353,000	円			
	()	()	()	499,000	円/	252,000 円
	副 議 長	296,000	円			
報 酬	()	()	()	430,000	円/	202,000 円
	議 員	275,000	円			
	()	()	()	400,000	円/	174,000 円
期 末 手 当	町 長	(30年度支給割合)				
	副 町 長	3.30	月分			
期 末 手 当	議 長	(30年度支給割合)				
	副 議 長	3.30	月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×510/100×勤続年数		17,013,600 円	任期ごと	
	備 考	給料月額×300/100×勤続年数		8,088,000 円	任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

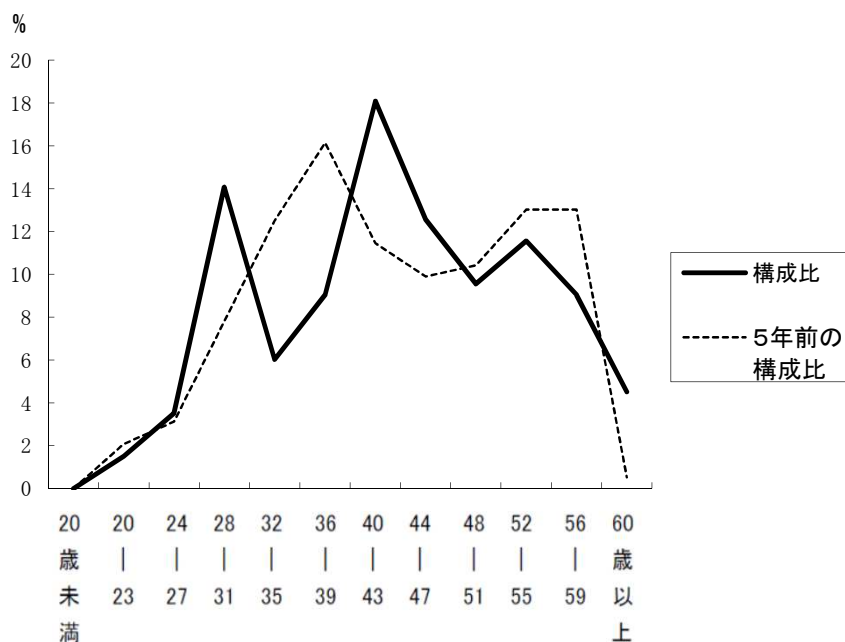
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成31年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	51	49	2	
		税務	17	17	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	6	6	0	
商工		2	2	0		
土木		7	8	-1		
民生衛生		44	45	-1		
計	21	20	1			
		151	150	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 40 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.08 人)	
	教育部門	24	26	-2		
	小 計	175	176	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.10 人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	10	9	1		
	下水道	6	6	0		
	その他	8	8	0		
	小 計	24	23	1		
合 計		199	199	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 53 人	
		[210]	[210]	0		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	7人	28人	12人	18人	36人	25人	19人	23人	18人	9人	199人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人・%)

区分 部門	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	138	138	145	147	150	151	13 (9.42)
教育	28	29	25	26	26	24	△4 (△14.29)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計 計	166	167	170	173	176	175	9 5.42
公営企業等会計 計	25	24	22	22	23	24	△1 (△4.00)
総合計	191	191	192	195	199	199	8 (4.19%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 657,815	千円 47,189	千円 52,495	% 8.0	% 8.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 10	千円 31,693	千円 8,144	千円 12,658	千円 52,495	千円 5,250

(参考)市町村平均の 一人当たり給与費
千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇美町	43.0 歳	314,091 円	437,452 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇美町		宇美町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(30年度)		1人当たり平均支給額(30年度)	
1,266 千円		1,516 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

宇美町			宇美町（団体平均）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	8,626 千円	19,190 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		1,007 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		100,700 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	10 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	3,096 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	310 千円
支給実績（29年度決算）	3,635 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	404 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・子以外の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳～22歳の扶養親族 1人につき5,000円加算 	同じ		1,890 千円	270,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 11,000円+(家賃－ 23,000円)×2分の1(2 7,000円限度) 	同じ		1,194 千円	298,500 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 55,000円を限度として、 運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上) に応じて、最高31,600円 	同じ		376 千円	75,200 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・政策調整監14% ・課長12% ・企画主幹、副課長、課内の 室長10% ・主幹、園長8% 	異なる	国は定額制	581 千円	581,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	832,159	1,899	38,115	4.6	4.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	6	23,120	5,238	9,757	38,115	6,353

(参考)市町村平均の 一人当たり給与費
千円 6,113

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。
3 下水道事業は平成28年度から公営企業法を適用。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇 美 町	42.7 歳	333,883 円	529,365 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇美町	宇美町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(30年度) 1,626 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,516 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成31年4月1日現在）

宇美町			宇美町（団体平均）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	8,626 千円	19,190 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		1,007 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		167,833 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	3 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫等従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫等に従事する職員	伝染病が発生し又は、発生する虞のある場合において、伝染病患者若しくは疑似患者の救護又は伝染病菌の付着した物件、若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は伝染病菌を有する家畜若しくは伝染病菌を有する疑のある家畜に対する防疫作業に従事したとき	従事した1日につき2,000円
行旅死人の埋火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死人の埋火葬業務に従事する職員	行旅死人の埋火葬業務への従事	1日につき2,000円
行旅病人の救護業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人の救護業務に従事する職員	行旅病人の救護業務への従事	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	2,379 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	397 千円
支給実績（29年度決算）	1,920 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	384 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・子以外の扶養親族 6,500円 ・子 10,000円 ・16歳～22歳の扶養親族 1人につき5,000円加算 	同じ		996 千円	332,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 11,000円+(家賃－ 23,000円)×2分の1(2 7,000円限度) 	同じ		567 千円	283,500 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 55,000円を限度として、 運賃等相当額 ・自動車等利用者 通勤距離(片道2km以上) に応じて、最高31,600円 	同じ		212 千円	53,000 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・政策調整監14% ・課長12% ・企画主幹、副課長、課内の 室長10% ・主幹、園長8% 	異なる	国は定額制	360 千円	360,000 円